

「とけあい動作法」を用いた ペアレントトレーニングの有効性について

石井 里穂

I. 問題と目的

近年、発達障害のある子どもをもつ保護者への支援のひとつとして、親が子どもの行動を理解し、障害特性をふまえた対応の仕方を学ぶペアレントトレーニングの有効性が注目されている。だが一方で、長期的なプログラムへの参加や動機づけの維持が困難である等の問題点も指摘されている。これに対し、今野(1994)は、ペアレントトレーニングとはまた異なる保護者と子どもとの関わり方として、比較的簡単な手続きで誰でも気軽に行える「とけあい動作法」を開発した。「とけあい動作法」とは、対象者と援助者が身体を通して体験を共有する中で、興奮・不安の抑制や心身のリラックス等多くの効果が得られるものであるが、その認知度は低く留まっている。その理由として、「とけあい動作法」が抽象的で分かりにくいこと、指導者が少なく、指導を行うコストが高いことなどが考えられる。このことを踏まえ、石崎・有川(2016)は、『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』の開発・普及を目指し、「とけあい動作法」の有効な指導法について大学生を対象に検討した。しかしこのプログラムは、実際に母子間や保育者間に応用されなかった。

そこで本研究では、ペアレントトレーニングという位置づけとしての『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』の開発・普及を目指すため、発達障害児とその母親を対象に、母親が援助者として初めて「とけあい動作法」に取り組む際、「とけあい動作法」を習得するために効果的なプログラムについて検討する。

II. 方法

1. 参加者

4歳の自閉症男児(以下A児)とその母親の親子、5歳の自閉症・ADHD女児(以下B児)とその母親の親子の計4名2組の母子が参加した。なお、4

名の参加者全員が研究参加前まで「とけあい動作法」について、知識経験ともに全く無かった。

2. 研究期間

201X年9月の第4週から12月の第2週までの約3ヵ月間にかけて、実施した。

3. 「とけあい動作法」テキスト

本研究で参加者に提供した「とけあい動作法テキスト」は、石崎・有川(2016)が、「とけあい動作法一心と身体をつながり求めてー」(今野, 2005)をもとに大学生を対象として作成したテキストであり、その有効性について明らかになっている。今回は、そのテキストをもとに筆者が母子を対象とした仕様に改訂したものを使用した。

4. 手続き

A児とその母親の親子(以下I組)、B児とその母親の親子(以下II組)の4名の参加者に対して、被験者間多層ベースラインデザインで行った。まず、母子相互交渉の観察のために、各回の「とけあい動作法」開始前に、一定の場所と玩具を使用した10分間の「母子遊び」場面を設定した。その後、「とけあい動作法」を1試行あたり5分間に設定し、母子間の「肩へのとけあい」を計24試行実施した。また、1試行終わるごとに5分間の休憩時間を設定した。記録として、「母子遊び」及び「とけあい動作法」の全場面がビデオ録画された。

本研究は多層ベースラインデザインで行い、各フェーズは下記の条件で行われた。

①介入1期(I組は1試行目～6試行目、II組は1試行目～9試行目):テキストのみを提示する条件で「とけあい動作法」を行った。

②介入2期(I組は7試行目～21試行目、II組は10試行目～24試行目):テキストに合わせて筆者が母親に「とけあい動作法」を行った。その後、母子間で「とけあい動作法」を行った。

③介入3期(介入3はI組のみ22試行目～24

試行目に行った): 筆者・母親・子どもの順で3人が1列になり、まず筆者から母親へ、その後すぐに母親から子どもへという順番で「とけあい動作法」を行った。その後、母子間でのみ「とけあい動作法」を行った。

また、各介入期間の終わりに、筆者及びN大学K学部T専修に在籍する「とけあう体験」を経験しているE氏が母親による「とけあい動作法」を体験し、今野(2005)の「対象者用とけあい動作法尺度」を用いて7段階で評価を行い、その一致率を算出した。

5. データ

(1) 「とけあい動作法」パフォーマンス変化

「とけあい動作法」場面1試行あたり5分間のビデオ記録をデータとし、分析対象とした。データは、石崎・有川(2016)が今野(2005)をもとに「肩へのとけあい」を課題分析した、①「相手の肩に触れる前に、相手の名前を呼びかけていたか」、②「手を触れる時に、手のひら全体を相手の肩から首筋に、ぴったりと当てていたか」、③「圧をかける時に、5, 6秒時間をかけて軽く圧をかけていたか」、④「圧をかける時に、『ピター』と言いながら行っていたか」、⑤「圧を弱める時に、5, 6秒時間をかけてゆっくりと圧を弱めていたか」、⑥「圧を弱める時に、『フワァ』と言いながら行っていたか」、⑦「圧を弱める時に、自分の手のひらを相手の肩から離していなかったか」という7項目について正誤評価をした。

(2) 「とけあい動作法」体験の変化

母親に、毎回「とけあい動作法」場面1試行が終了するごとに、体験の評価を行ってもらった。直前に行った試行の「とけあい動作法」の体験を、「援助者用とけあい動作法尺度」(今野, 2005)を用いて7段階で評価してもらい、得点化した。

(3) 「母子遊び」の経過

「母子遊び」の経過は、笹川・小田・藤田(2000)の「母子遊び」の経過の分析方法を用いて、以下の3つの変化についてそれぞれのカテゴリーに基づき、分析を行った。

i) 相互交渉の質的变化

子ども同士の遊びの分類(Parten, 1993)を母子遊びに置き換えて適用し、「相互交渉の質的分析のカテゴリー」に基づいて、30秒ごとのインターバル記録法によって分析した。

ii) 相互交渉の量的変化

言語コミュニケーション行動に関する観察・評定法(三宅・若井・伊藤・後藤・浜名・臼井・吉村, 1974)の言語的コミュニケーション行動を本研究における母子相互交渉に適用し、「相互交渉の量的分析のカテゴリー」に基づいて分析した。また、相互交渉の始発(initiation)とは、「新しい内容のやりとりが始まるような、言葉やものや身振りによる相手に向かった働きかけ始めの行動」と定義して評定した。

iii) 相互交渉の始発の変化

相互交渉が「子ども始発」であったか「母親始発」であったかに分けて評定した。

(4) 信頼性

「とけあい動作法」課題分析の正反応率と「母子遊び」の経過のデータの信頼性を検討するため、「とけあい動作法」及び「母子遊び」場面の各介入期間のビデオ記録をランダムに抽出し(全データの30%)、本研究に無関係な3名に評定してもらい、以下に示す数式によって一致率を算出した。なお、一致率は小数点第二位で切り捨てた。

$$\begin{array}{l} \text{「とけあい動作法」} \\ \text{課題分析の正反} \\ \text{応率の一致率} \end{array} (\%) = \frac{\text{一致した項目数}}{\text{一致した項目数} + \text{不一致した項目数}} \times 100$$

$$\begin{array}{l} \text{「母子遊び」の経過} \\ \text{の一致率} \end{array} (\%) = \frac{\text{同意数}}{\text{同意数} + \text{非同意数}} \times 100$$

「とけあい動作法」課題分析の正反応率の一致率は、85.23%、「母子遊び」の経過の一致率は、75.88%であった。

(5) 母親の育児ストレス及び母親と子どもの親子関係の変化

全10日間の研究期間のうち、「とけあい動作法プログラム」実施前と終了後に、A児・B児の母親それぞれに対して、全18項目の「発達障害児・者をもつ親のストレス尺度」である

DDPSI(山根, 2013)を用いて作成した「育児ストレスアンケート」と、「TK式親子関係検査」を実施し、プログラム前後の結果を比較した。

III. 結果

「とけあい動作法」パフォーマンスと体験の変化、筆者とE氏の「とけあい動作法」体験の一致率のグラフを Fig.1 に示した。また、「母子遊び」における相互交渉の質的变化は Fig.2 に、量的変化は Fig.3 に示した。

1. 「とけあい動作法」パフォーマンスと体験の変化

パフォーマンスは、A 児・B 児の母親ともに、「テキスト+体験条件」で実際に体験した後から正反応率がより安定し、A 児の母は、「テキスト+母子一緒に体験条件」で大幅に上昇した。体験は、パフォーマンスの上昇に伴って高い数値をより安定して示すようになった。

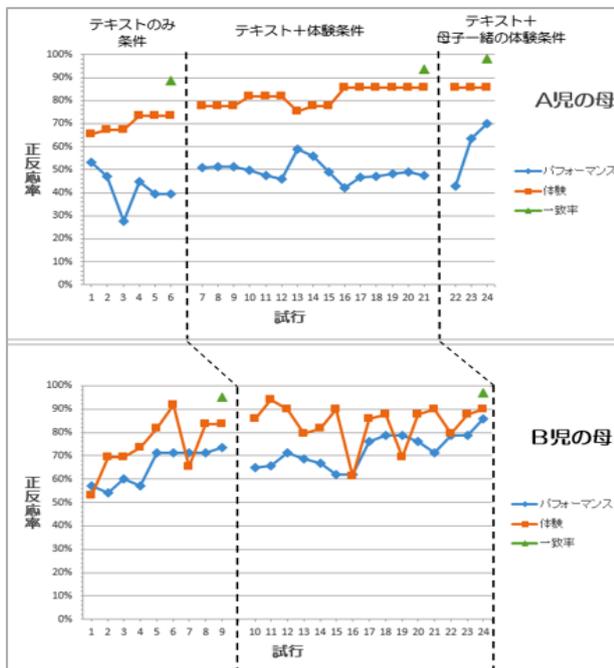


Fig.1 「とけあい動作法」パフォーマンスと体験の変化及び、一致率の変化

2. 「母子遊び」の経過

回数を重ねていくにつれて、I 組・II 組ともに「連合・協調遊び」の割合が増加した。また、母親の働きかけに対する子どもの反応や、子どもから母親に働きかける「子ども始発」のやりとりが増え、遊びの中でより積極的な相互交渉がみられ

るようになった。

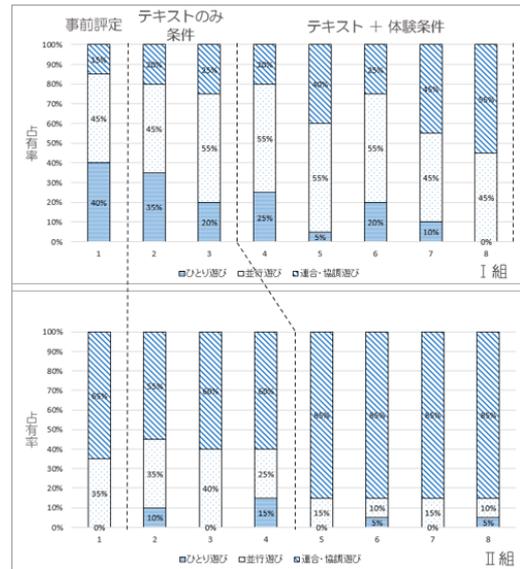


Fig.2 母子相互交渉の質的变化

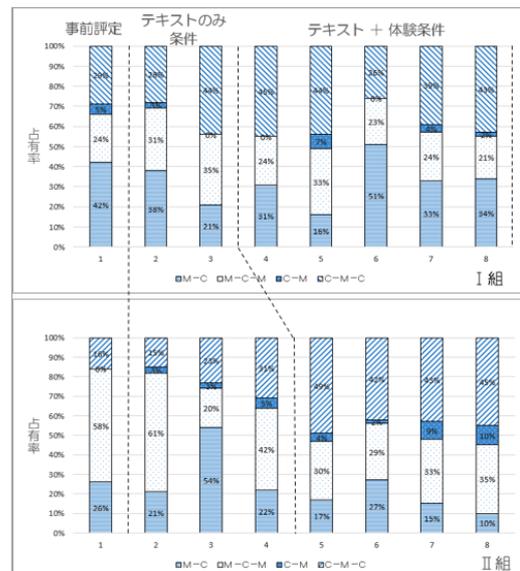
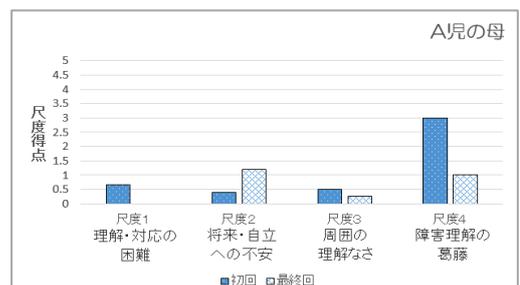


Fig.3 母子相互交渉の量的変化

3. 母親の「育児ストレスの変化」

プログラム前後の結果を比較すると、A 児の母は、尺度 1「理解・対応の困難」、尺度 3「周囲の理解のなさ」、尺度 4「障害認識の葛藤」が減少した。B 児の母は、尺度 2「将来・自立への不安」、尺度 3「周囲の理解のなさ」が減少した。



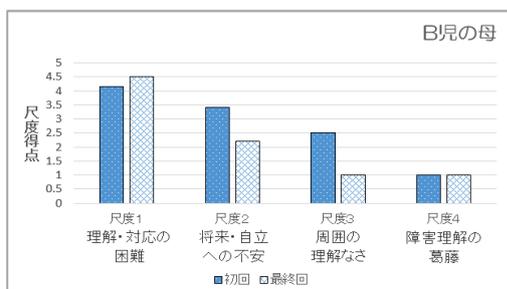


Fig.4 「育児ストレスの変化」

4. 母親と子どもの「親子関係の変化」

プログラム前後の結果を比較すると、2人の母親ともにグラフの広がりが大きくなった部分もある一方、広がり小さくなり、より問題性が減少した部分もみられた。

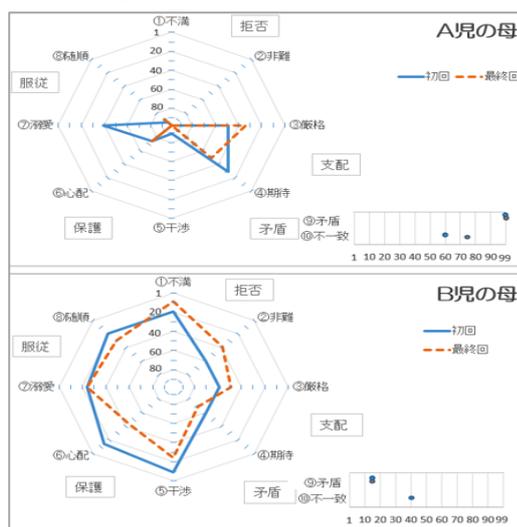


Fig.5 「親子関係の変化」

IV. 考察

1. 「とけあい動作法」パフォーマンスと体験の変化について

パフォーマンス・体験尺度の正反応率や参加者の感想から、実際に「とけあい動作法」を体験したことでやり方を改善し、パフォーマンスの安定・向上につながったと考えられる。また、母子間でより快適な体験を共有することができ、援助者として対象者の思いに寄り添うことができたため、体験の数値も上昇したと考えられる。2人の母親ともに、介入1期よりも介入2期・3期の方が、正反応率がより高い数値で安定していたことから、「とけあい動作法」を習得するためには、援助者も実際に体験をすることが重要であると述べた石崎・有川(2016)の主張と一致する。

3. 「母子遊び」の経過について

「とけあい動作法」場面で、身体や動作を媒介とし、他者との気持ちの一体感や課題を共有し合う楽しさの体験が得られたことで、より積極的な相互交渉が促進され、「母子遊び」場面の相互交渉にも般化したと考えられる。この結果は、笹川・小田・藤田(2000)が主張した、動作法の相互交渉における他者との意図の共有・共感の体験が、対象者の働きかけ一応答のやりとり関係を促進させ、それが母子間の遊び場面にも般化したという考えと一致している。

4. 「育児ストレスの変化」及び「親子関係の変化」について

今野(2005)は、動作法の援助では、援助者と対象者の体験の間に一致がもたらされ、より深い共感関係が生まれると主張した。これを踏まえ、本研究においても、プログラムを経て、「とけあい動作法」を通して母子間で体験を共有することにより、互いのところを共有し、母親として子どもの気持ちや思いをより理解しようとする前向きな姿勢に変化したため、育児ストレスは減少し、より良好な親子関係が形成されたと考えられる。

5. 今後の課題

今後さらなる『「とけあい動作法」を用いた愛着促進プログラム』の検討を行っていくにあたり、「とけあい動作法」の援助者として、まず母親自身が「とけあう体験」の感覚を十分に経験し、体験を深める過程を重視したプログラムを考案していくことが必要であると考えられる。

V. 文献

- 石崎萌子・有川宏幸(2016) 「とけあい動作法」による愛着促進プログラムの開発—大学生を対象としたプログラムの妥当性の検討—。日本特殊教育学会第54回大会発表論文集
- 今野義孝(2005) とけあい動作法—心と身体つながりを求めて—。学苑社
- 笹川えり子・小田浩伸・藤田継道(2000) ダウン症児・自閉症児とその母親との相互交渉に及ぼす動作法の効果。特殊教育学研究, 38(1), 13-22.